

ロシア連邦大統領令

国際貨物自動車輸送の実施における若干の問題について

ロシア連邦市民およびロシア法人を対象とする制限措置の導入を目的とした若干の外国国家の非友好的で国際法に反する行動に鑑み、ロシア連邦の国益の擁護を目的として、かつ2018年6月4日付連邦法第127-FZ号「アメリカ合衆国およびその他の外国国家の非友好的行動への対応（対抗）措置について」に則って、下記を決定する。

1. ロシア連邦領内を通過する国際貨物自動車輸送につき、これをロシア連邦市民およびロシア法人を対象として国際貨物自動車輸送に関する制限措置を導入した外国国家に登録されている外国の運送企業が保有する貨物輸送手段によって実施することを禁止する措置（以下、禁止措置）を定める権限をロシア連邦政府に与える。

2. ロシア連邦政府は、禁止措置を定めるにあたって次に掲げる事項を定める：

- a) 禁止措置の有効期限；
- b) ロシア連邦市民およびロシア法人を対象として国際貨物自動車輸送に関する制限措置を導入した外国国家の一覧；
- c) その実施が禁止措置の対象となる国際貨物自動車輸送の種類；
- d) それが遵守されている場合には禁止措置を適用しない国際貨物自動車輸送の実施の条件。

3. 1998年7月24日付連邦法第127-FZ号「国際自動車輸送の実施状況国家監視について、およびその実施手順違反に対する責任について」が定めるロシアの許可、特別許可、多者間許可は、禁止措置に違反して国際貨物自動車輸送を実施するために外国の運送企業によって使用された場合には、これを無効と見なす。

4. ロシア連邦政府の法規文書であって、必須要求事項を含み、かつ本令第2項の履行を目的とするものは、それらの法規文書が定める期日をもって発効する。

5. 本令はその公布の日をもって発効する。

ロシア連邦大統領

V.プーチン

モスクワ、クレムリン

2022年9月29日

第681号